

令和6年 第3回臨時会

美 深 町 議 会 会 議 録

令和6年3月29日 開会

令和6年3月29日 閉会

美 深 町 議 会

令和6年第3回臨時会
美深町議会会議録
第1号（令和6年3月29日）

◎議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 議案第20号 令和5年度美深町中央簡易水道事業会計補正予算（第3号）

◎出席議員（10名）

- | | |
|-----------------|---------------|
| 1 番 木 下 広 悠 君 | 3 番 中 瀬 亮 太 君 |
| 4 番 名 取 明 美 君 | 5 番 蠣 崎 一 生 君 |
| 6 番 田 中 真 奈 美 君 | 7 番 小 口 英 治 君 |
| 8 番 藤 原 芳 幸 君 | 9 番 和 田 健 君 |
| 10 番 荒 川 賢 一 君 | 11 番 南 和 博 君 |

◎欠席議員（1名）

- 2 番 望 月 清 貴 君

出席説明員

◎美深町

- | | |
|-------------------------------|-------------------------------|
| 町 長 草 野 孝 治 君 | 副 町 長 川 端 秀 司 君 |
| 総 務 課 長 中 江 勝 規 君 | 住 民 生 活 課 長 桜 木 健 一 君 |
| 保 健 福 祉 課 長 小 林 一 仙 君 | 農 務 課 長 山 崎 義 典 君 |
| 建 設 水 道 課 長 中 林 秀 文 君 | 会 計 管 理 者 後 藤 裕 幸 君 |
| 総 務 グ ル ー プ 主 幹 内 山 徹 君 | 生 活 環 境 グ ル ー プ 主 幹 川 端 健 君 |
| 税 務 グ ル ー プ 主 幹 中 野 浩 史 君 | 保 健 福 祉 グ ル ー プ 主 幹 和 田 政 則 君 |
| 農 業 グ ル ー プ 主 幹 前 田 直 久 君 | 建 設 林 務 グ ル ー プ 主 幹 田 畑 尚 寛 君 |
| 水 道 住 宅 グ ル ー プ 主 幹 町 屋 英 雄 君 | |

◎教育委員会

教 育 長 杉 本 力 君 教 育 次 長 大 堀 裕 康 君
教育グループ主幹 元 岡 友 之 君 教育グループ主幹 前 田 貴 也 君

◎農業委員会

事 務 局 長 山 崎 義 典 君

◎監査委員事務局

事 務 局 長 竹 田 哲 君

◎議会事務局

事 務 局 長 竹 田 哲 君 事務局副主幹 服 部 満 君

開会 午後1時30分

◎開会宣言

○議長（南 和博君） 皆さん、大変ご苦労様です。本日、2番 望月議員から欠席の申し出があり、これを受理しております。只今の出席議員は10名です。定足数に達していますので、令和6年第3回美深町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（南 和博君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、議長において1番 木下議員、3番 中瀬議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（南 和博君） 次、日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 異議なしと認めます。従って、本臨時会の会期は本日1日に決定しました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（南 和博君） 次、日程第3 諸般の報告を事務局長より行わせませす。

竹田局長。

○事務局長（竹田 哲君） 諸般の報告を致します。まず、閉会中議会に提出された書類及び配布資料について申し上げます。代表監査委員から令和6年3月実施の例月出納検査報告書は写しを配布しております。次に、長側の提出議案については、補正予算1件です。次に、説明員については一覧表を配布しています。以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第20号 令和5年度美深町中央簡易水道事業会計補正予算
(第3号)

○議長（南 和博君） 次、日程第4 議案第20号 令和5年度美深町中央簡易水道事業会計補正予算(第3号)を議題とします。提出者の説明を求めます。

草野町長。

○町長（草野孝治君） 議案第20号 令和5年度美深町中央簡易水道事業会計補正予算（第3号）について提案説明を申し上げます。令和5年第4回定例会におきまして、議案第52号 令和5年度美深町中央簡易水道事業会計補正予算（第2号）として追加補正の提案を行い、議決をいただいたところです。その財源の一部である起債の借入につきまして、3月25日に、北海道と起債の目的や限度額、起債の方法、利率及び償還の方法についての協議が整ったため、地方自治法第230条第2項の規定に基づき必要な条文の追加をするものでございます。よろしくご審議いただき原案ご決定下さいますようお願い申し上げます。提案説明と致します。

○議長（南 和博君） 中林建設水道課長。

○建設水道課長（中林秀文君） それではお手元の議案ご覧いただきたいと思います。議案第20号 令和5年度美深町中央簡易水道事業会計補正予算（第3号）。令和5年度美深町中央簡易水道事業会計補正予算（第3号）は次に定めるところによる。

（以下、事項別明細説明あるも省略）

○議長（南 和博君） これから議案第20号に関し、質疑を行います。質疑ありませんか。

8番 藤原君。

○8番（藤原芳幸君） ちょっと伺いたいのですが、借入について協議中だった、そして25日に決定したことにより今回の臨時議会の提案ということは、理解するわけですが、この借入れた部分の2,520万に関しては、水道事業のどの事業の、事業の事業といったらおかしいですが、水道事業のどの部分に関しての手当になるものなのか、そうやってこれがない場合、協議中だった場合には逆に協議が整わなかった場合といえますか、これまでの計画の中ではどのような形で会計処理を進めるものであったのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（南 和博君） 町屋水道住宅グループ主幹。

○水道住宅グループ主幹（町屋英雄君） 只今のご質問についてでございます。まずどの部分の起債にあたるのかということなのですが、これは同じく昨年12月に補正予算の際に繰越工事として提案をさせていただきました配水管の更新工事、これらの補助が3分の1あたるのですが、残りの3分の2について企業債の方で手当とする予定となっております。今回、協議が整いましたので起債が借入できることになるのですが、もしこれが整わなかった場合は企業債の借入ができなくて、一般財源の持ち出しという形になってしまいますので、企業債を借りた方が交付税措置50%受けられますので、有利だということで今回協議の方をさせていただくということになりました。以上です。

○議長（南 和博君） 他、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければ質疑を終了します。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） なければ討論を終了します。これから議案第20号について採決します。議案第20号 美深町中央簡易水道事業会計補正予算（第3号）について賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。従って、議案第20号は可決されました。

以上で、本臨時会の案件は終了しましたので会議を閉じます。これで令和6年第3回美深町議会臨時会を閉会します。ご苦勞様でした。

閉会 午後1時37分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 南 和 博

署名議員 木 下 広 悠

署名議員 中 瀬 亮 太